



14「狛江市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は国領八丁目・和泉本町四丁目地区地区計画の都市計画決定に伴う地区整備計画区域を追加する一部改正です。15「令和3年度狛江市一般会計決算の認定について」から20「令和3年度狛江市下水道事業会計決算の認定について」までは、令和3年度の各会計の決算の認定についてです。提出議案は合計で20件を予定しています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「個人情報の保護に関する法律の改正に伴う狛江市個人情報保護条例等の改正に対する狛江市個人情報保護審議会からの答申の報告及びパブリックコメントの実施について」の説明をお願いします。

部長 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から市も国の法の適用を受けることとなるため、狛江市個人情報保護条例及び狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の改正を行う必要があります。令和4年6月20日に個人情報保護審議会へ諮問し、狛江市個人情報保護条例については、個人情報の保護に関する法律の施行条例とする改正案骨子を了承の上、答申をいただきました。また、これまで狛江市個人情報保護条例の形式と合わせる形で規定していた狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例についても、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行条例とする改正案骨子も了承の上、答申をいただいたため、報告します。以下狛江市個人情報の保護に関する法律施行条例案骨子と狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例案骨子の内容について説明します。個人情報の保護に関する法律において、市の裁量が認められている事項のうち、検討を行った結果、市の条例で定める内容は、以下の3つとしたいと考えています。まず1つ目の開示・訂正請求・利用停止請求の決定までの期間については、法では30日となっているところを「開示請求があった日から7日以内」に決定を行うこととし、やむを得ず延長する場合も30日を限度とします。2つ目は、開示手数料についてです。これまで同様、コピー代の実費相当額としています。3つ目は、個人情報保護審議会の役割の整理です。今後は法において、国の個人情報保護委員会の直接の監視・監督下に入ることが規定されているため、市が市長の附属機関として設置する個人情報保護審議会については、これまでの狛江市防犯カメラの設置及び運用に関する条例で市長から求めがあった場合の意見を述べる事項は残し、その他は個人情報保護委員会の所掌となります。個人情報保護審議会は、その他個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くための機関と位置付け、具体的には年

1回個人情報保護制度の運用状況を報告することを予定しています。以上の3点については、狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例にも同様の規定を置く骨子案となっています。加えて、狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例案骨子には、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で条例にて定めることとされている、個人番号及び特定個人情報の利用範囲について、規定を置くこととしています。

続いて条例改正のスケジュール及びパブリックコメントの予定についてです。骨子に対し令和4年9月1日から30日まで、パブリックコメントを行います。個人情報の保護に関する法律の改正についての理解がベースとなるため、パブリックコメント実施期間中、法律改正の内容も含めた解説動画をYouTubeの市公式動画チャンネルにて配信する予定です。その後、いただいた意見を踏まえ、個人情報保護審議会へ条例案とともに再び諮問し、最終答申をいただいて、第4回定例会に上程、令和5年4月1日施行予定です。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）に関するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部長 令和4年7月19日の庁議において各課へ依頼した「狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）」について、各部からの指摘及び意見をもとに追加・修正を行いました。始めに、東京都から公表された首都直下地震等による東京の被害想定を踏まえ、追記した内容を説明します。67ページを御覧ください。第4章水と緑の方針における公園・緑地の機能再編・再整備に関する取組内容について、「首都直下地震等の東京都の被害想定を踏まえた延焼防止に寄与する公園緑地の再配置の検討」を追加しました。74ページの安心・安全の方針における被害の防止・低減に資するインフラ等の整備・管理に関する取組内容として「首都直下地震等の東京都の被害想定等を踏まえた避難経路となる生活道路の拡幅」と、75ページに市民・事業者の意識啓発に関する取組内容として「首都直下地震等の東京都の被害想定についての周知・理解」を追記しました。80ページを御覧ください。住宅・住環境の方針における農と調和した狛江市ならではの住環境の形成の取組方針について、「首都直下地震等の東京都の被害想定を踏まえた、延焼防止となる農地を残すための手法の検討」を追記しました。192ページの第7章防災指針の「取組施策、スケジュール」に「7）首都直下地震等の東京都の被害想定等を踏まえた避難経路となる生活道路の拡幅」を追記しました。次に、コミュニティに関する追記箇所について説明します。82ページを御覧ください。第

4章住宅・住環境の方針における市民参加・市民協働による暮らしやすいまちづくりの推進に関する取組方針内容として、「町会・自治会及び学校区単位等のコミュニティエリアにおける、まちづくりの検討を通じたシビックプライドの醸成」を追加しました。212ページに昼夜間人口比率に関する記述を行いました。総務省が自治体ごとの昼夜間人口比率を公表したことを受け、「2020年国勢調査に基づく自治体ごとの昼夜間人口比率において、本市は、東京都内で最も低い比率となっており、昼間は通勤や通学によって人口が市外へ流出し、夜間人口に比べて少ない傾向にあります。」と追記しました。以上の内容を追加修正し、案として確定したいと考えています。

今後のスケジュールについては、令和4年8月8日から9月6日までパブリックコメントを実施し、その実施期間中は、YouTubeの市公式動画チャンネルにて説明動画を掲載するほか、8月21日に市民説明会を開催、また8月22日から30日まで市役所2階ロビーにおいてパネル展示を行う予定です。パブリックコメント後は、必要な修正を行い、改めて審議いただき、11月末頃に都市計画審議会に諮問し、12月頃に公表をしていきたいと考えています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「当面の行事日程について」を報告してください。

部長 9月から11月の当面の行事日程については、8月19日に開催される会派代表者会議で報告します。この期間の行事としては、9月17日に第50回狛江市こまエコまつり、10月30日の狛江市総合防災訓練、11月12日及び13日の市民まつり等があります。

部長 本件について、1点補足です。11月20日に開催する地域課題解決型子ども議会事業における市議会議場での提案・発表ですが、令和4年度も令和3年度に引き続き、子どもたちからの提案・質問等があるため、市長・副市長・教育長・各部長の出席をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

市長 続いて、報告事項2「令和3年度決算審査の講評への出席について」を報告してください。

部長 令和3年度狛江市各会計歳入歳出決算及び各基金運用状況審査の講評が、令和4年8月17日午前9時30分から特別会議室において実施されますので、市長、副市長、教育長、会計管理者、各部（局）長及び財政課長の出席をお願いします。

市長 続いて、報告事項3「狛江駅周辺の快適な歩行空間創出プロジェクト『社会実験』の実施について」を報告してください。

部長 道路空間の利活用により、狛江駅周辺に、にぎわいと滞留空間を創出するための「ほこみち制度」の導入に向けた課題整理を目的として実施する社会実験について、その概要が概ね確定しました。社会実験の実施日は、10月

22日から30日まで、2回の週末を含む9日間を予定しています。また、今回の社会実験のコンセプトは、「“狛江人”がいろんなことにトライする場」としています。これは、狛江には多様で多彩な方が数多くいらっしゃる、ということ为前提に、そういった方が自分の住んでいる地域に対して、何らかの意義を持つ活動ができる、その最初のきっかけとして、社会実験の場を提供する、というものです。そのため、今回の社会実験を一市民として楽しむ、という以外に、社会実験のプレイヤーとして「A：既存の企画に協力」したり、「B：企画を持ち込み実施」することができるよう、参加者を公募することとしていることが大きな特徴になっています。

なお、社会実験で実施する企画については、現在、地域の方や事業者等とともに狛江駅周辺における快適な歩行空間の創出に向けた官民連携協議会・社会実験分科会において、引き続き議論していきます。

市長 続いて、報告事項4「水害時の緊急避難先としての都営住宅等の空き住戸使用に関する協定について」を報告してください。

部長 協定の内容としては、水害時の緊急避難先としての都営住宅等の空き住戸を提供いただくものです。東京都から毎年空き住戸リストを提示いただき、水害のおそれがある際に東京都へ使用を要請します。現在、提供いただける住戸の現地確認を行っており、今後具体的な活用方法を検討していきます。

市長 現在どの程度空きがあるのでしょうか。

部長 80戸程度あるとのことです。

市長 実際に利用するとなった場合、長期間確保できるのか確認をお願いします。その他ありますか。

部長 狛江 Market の実施結果についてです。地域の事業者と駅利用者を含む近隣住民との新たな接点の創出、地域でのより豊かな暮らしの創出等を目的に、7月29日及び30日に和泉多摩川ぽかぽか広場にて、小田急電鉄、小田急SCデベロップメント、コマエノミライ及び狛江市商工会青年部の主催により開催しました。時間はいずれも午後4時から8時までです。出店については、29日が10店、30日が11店、その他の企画等もあり、来場者数は29日が2,500人、30日が3,000人、合計で約5,500人のとなりました。以前、ぽかぽか広場のオープニングイベントとして位置付けた「ぽかフェス」実施の際に懸念となっていた自転車の駐輪対策については、主催者である小田急電鉄の協力により、ぽかぽか広場の向かい側にある小田急線高架下の管理用地を借用することができました。また、30日にはイベント開始時において、ぽかぽか広場内の電源が止まるといったハプニングが発生しました。原因については、契約電力量を超えて会場内で電力を使用したことによるものですが、会場にいた職員や急遽参集した職員の協力により、発電機や電気自動車等を

用意し、一時的な応急措置を講じました。その後、東京電力に応急対応を行っていただき、無事にイベントを終了させることができました。今後、大規模なイベントを実施するときには、予め東京電力に使用可能な容量を増やしてもらうこと等が可能ということです。

部 長 電源の容量不足について補足です。契約総量が 30A となっているところ、使用電氣量が大きく超え、ブレーカーが 10 回落ちたことにより、東京電力に緊急停止されたとのことです。原因としては、電氣容量の大きいホットプレートや湯沸し器等の多数使用であると考えられます。今後の利用に関しては、改めて契約電力等再検証してきたいと考えています。

市 長 災害時の電力使用等についても、併せて検討してください。他にありますか。

部 長 令和元年東日本台風（台風第 19 号）に伴う浸水被害への市の取組に関する市民説明会実施報告についてです。令和 4 年 7 月 28 日から 31 日までの 4 日間で、狛江第六小学校及び調布市立染地小学校にて浸水被害軽減のための中長期対策に関する説明会を実施しました。猪方排水樋管流域に関しては、7 月 28 日午後 6 時 30 分から、及び 31 日午前 10 時から開催し、市民等の参加者数は、28 日が 25 名、31 日が 31 名、合計 56 名の参加がありました。六郷排水樋管流域に関しては、7 月 29 日午後 6 時 30 分から、及び 30 日午前 10 時から開催し、市民等の参加者数は、29 日が 51 名、30 日が 49 名、合計 100 名の参加がありました。説明会では、資料に基づく説明を各回 40 分程度説明し、その後、質疑応答を行いました。説明した中長期的な浸水対策は、令和元年東日本台風の再度災害を防止するため、ポンプ施設等の整備をするという内容で、反対意見等はなく、概ね理解をいただいたと考えています。質疑の中では、令和元年東日本台風と同様の台風が今来た場合、浸水深がどの程度になるのか、気候変動による更なる豪雨対策はどうするのか、各排水樋管に排水ポンプ車を配備しないのか等の質問がありました。同様の台風が来た場合、浸水深がどうなるかという質問については、六郷流域の浸水深は、多摩川の河道掘削等が令和 6 年度に向けて施工中であり、各年度の施工量を想定し、浸水深を計算した上で、調布市が 8 月末を目途に公表すると回答しています。猪方流域は、今までに実施した短期対策等の効果を考慮しても、最低地盤高付近で概ね 50cm 程度の浸水が発生する可能性があり、自助の取組にも協力をお願いしたいこと、市としても関係機関や事業者団体等と連携したポンプ排水により更なる被害低減を図っていくことを説明しました。気候変動対策については、樋管流域のみならず、市域全域を対象に計画する必要があり、その中で検討し、必要に応じて対策を加えると説明しました。排水ポンプ車の配備については、市で購入した排水ポンプ車を状況に応じて必

要な場所で使用するとともに、関係機関等との連携を拡大していくと説明しました。8月8日までを期限として、意見等をいただくこととしており、今後については、説明会等での意見を参考に、狛江市における下水道浸水被害軽減総合計画を確定していきます。

市 長 他にありますか。

部 長 小田急電鉄の鉄道駅バリアフリー料金制度についてです。小田急電鉄株式会社では、年齢や障がいの有無にかかわらず、どなたにも一層安心して移動できる環境整備のため鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、設備の整備を推進します。令和14年度を目標に新宿駅から本厚木駅までの全駅へホームドア設置を完了する等、設置を従来ペースから加速していくほか、ホームと車両床面の段差・隙間の縮小対策を進め、老朽化した昇降機や誘導案内のための運行情報提供設備等の更新を推進します。運賃への加算額については、小田急線全線において普通旅客運賃は、ICカードと切符ともに大人は10円の加算、ICカードの小児には加算せず一乗車一律50円を据え置きます。定期旅客運賃の通勤定期には加算がありますが、通学定期には加算はありません。運賃への加算開始日は、令和5年3月頃を予定しています。なお、リリース発出となる8月4日午後2時までの間は、庁内限りの情報とするようお願いいたします。

市 長 他にありますか。

部 長 狛江駅北口地下駐車場の再開についてです。工事が終了し、8月1日午前7時より使用再開しています。平成7年運営開始当初より設置されていた機械式駐車装置を入れ替え、全て平面式にしました。改修後の駐車台数は地下1階が四輪車36台、二輪車19台、地下2階が四輪車のみで67台、合計で四輪車103台、二輪車19台で運営を開始しました。

市 長 他にありますか。

部 長 川口まつりについてです。7月31日に3年ぶりに開催され、市長とともに参加しました。ふるさと友好都市の協定締結から35周年になり、音楽イベントでの連携事業として、狛江市で音楽活動をしている2組のアーティストに参加していただきました。

市 長 地域交流としては行政の交流だけではなく、住民同士の交流が重要になりますので、各部でも検討してみてください。

その他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月16日午前9時00分から開催します。